

弘正方編『勝間の若菜』歌人略歴稿

——近世後期周防国三田尻の歌人たち——

小 野 美 典

キーワード：鈴木高輅、五十君夷守、荒瀬真纒、荒瀬安船、小倉種信

一 はじめに

長州藩士の弘正方（ひろ・まさかた）は、歌人・文人としても活躍した人物である。『国書人名辞典』⁽¹⁾にも立項され、著作物も複数知られている。その閲歴・著作の概要は旧稿で紹介したが、簡潔に纏めると以下のような⁽²⁾る。

弘正方は文化七年（二八一〇）に生まれ、在郷藩士として三田尻^{みたじり}宰判^{むこうしま}の向島に居を構えていた。藩の江戸葛飾抱屋敷や京都での勤番が長く、万延元年（一八六〇）七月に京都で没している。その著作には、版本『周防府 松崎天神鎮座考』（嘉永二年刊、十月頃に上梓か）ほか、家集『板屋集』（天保十四年八月自序）、『楽水

鈔』（嘉永三年八月自序）、『江氏水原』（現存本は上巻のみの零本、嘉永四年八月自序）などの存在が判明している。また、正方が類題集（類題和歌集）の編集を企図していたことは諸資料から窺われ、従来の研究では『水門集』『勝間の若菜』といった書名が知られていたが、該本の存在がはっきりしないため、その詳細は不明とされていた。

稿者は、『勝間の若菜』の写本が山口県文書館に現存することを知り、その概要を旧稿で紹介した。旧稿では、専ら該本の書誌・内容の紹介と弘正方の閲歴を中心に扱ったため、入集歌人とその詠歌の詳細には紙幅を割くことができなかった。『勝間の若菜』歌人の中には、その後、全国規模の類題集である『類題玉石集』や、更には近世後期を代表する類題集『類題和歌鴨川集』（次郎集から五郎集、詠史歌集）に名を連ねる歌人も複数存在する。しかも、それらの歌人の収載歌の中には、『勝間の若菜』歌と同じ歌も見られる。時系列から言えば、『勝間の若菜』が最も古い時期に完成しており、『勝間の若菜』が『類題玉石集』『類題和歌鴨川集』の撰集資料になった可能性も存する。

『勝間の若菜』の歌人とその和歌、そして他の類題集への採歌状況（推敲・校訂を経ての採録の実情）は、近世後期の周防国三田尻の歌人相互の関係を紐解く手掛かりとなるばかりでなく、同時期の類題集の撰集資料の利用の実態を探る興味深い資料となり得る。

これらの問題を全て扱うには紙幅の都合もあるので、本稿では『勝間の若菜』所収歌人の素性・閲歴を諸資料から一人ずつ炙り出し、纏めることを第一の目的としたい。そして、それらをもとに、近世後期の長州藩三田尻という地の歌人の動向を概観することを第二の目的とする。他の歌集（特に『類題玉石集』『類題和歌鴨川集』）への

入集状況と歌の推敲・校訂の問題、ひいては撰集資料としての『勝間の若菜』の位置づけに関しては、別稿に譲る。⁽³⁾

以下、『勝間の若菜』本文は、旧稿で紹介した山口県文書館所蔵吉田樟堂文庫本（請求記号…吉田樟堂一二七六）を用いる。本文左傍の振り漢字を活字化の都合で右傍に置き換えた以外は、漢字・仮名・句点・濁点も底本のままで翻字した。なお、山口県文書館のデータベースでは該本の標題は「かつまの若菜（写）」とされるが、題簽に「勝間廼若菜」と筆写され、弘正方自序にも「かつまのわか菜とせり」と命名の由来が記されており、書名が『勝間の若菜』であることに間違いはない。なお、引用に際しては、歌の末尾に「勝」として他の歌集入集歌と峻別できるようにし、歌番号を通し番号で付した。

二 『勝間の若菜』入集歌人の全容と扱う資料について

二章・三章では、『勝間の若菜』（以下『勝間』と略）収載歌人の素性・履歴に関して諸資料を博搜して纏める。『勝間』には、全三十五名（「詠み人知らず」一名を含む）の詠歌（全二〇二首）が収載される。それらを、入集歌数の多い者順に配列し、略歴を付したものが次掲の【表1】である。頭欄の数字は稿者が歌人番号として便宜的に付けたもので、本稿内では統一的にこの番号を用いる。空欄は不明・未詳の意。⁽⁴⁾も年号・数字の不明を示す。備考欄は、本稿の個々の検討・考察で得られた結果を略記したものである。

表の1番から順にその略歴を纏める。3鈴木高輅のように全国レベルで活躍した歌人もいるが、ほとんどは周防国三田尻（現在の防府市の中心部）の各地域に住む在郷歌人であり、素性未詳の者も多い。全く手掛かりがない歌人、すなわち、【表1】の各欄が全て空白の人物は取り上げない。参照した史資料の多くは山口県の郷土史関

係であるが、以下の六つの資料⁽⁵⁾については、当該歌人に触れられている場合は、氏名の後の（ ）内に丸囲み番号を表示した。また、考察中にも丸囲み数字とともに資料名として略記する。それ以外の参考文献はその都度明記した。⁽⁶⁾

- ①『梅鶯集』〔明治39年頃〕
- ②御蘭生翁甫編『続防府市史』〔昭和35年〕
- ③兼清正徳作成「玉石集氏名録」〔昭和48年〕
- ④『山口県近世史研究要覧』〔昭和51年〕所収の「在郷諸士一覧」
- ⑤吉田祥朔『増補 近世防長人名辞典』〔昭和51年〕
- ⑥森繁夫編『名家伝記資料集成 一〇五』〔昭和59年〕

なお、①と③について付言する。

①『梅鶯集』は、鈴木高輦の子である静雄（瑞穂廼舎）⁽⁷⁾編、荒瀬信泰校訂の歌集で、明治三十九年秋の静雄跋を持つ。その凡例（信泰筆）には「防府に住まる、雅士たち」の歌を集めるとともに、「この近きあたりにて今の現の人ならぬがよかめりし歌ども」も収めた旨を記す。本歌集の作者名には防府内の居住地表示があり、これが参考資料となり得るので、今回参酌した。

③は、注5の③『芸林』に「類題玉石集作者氏名録」として発表されるとともに、「防府史料」二十一集⁽⁸⁾の巻末に付録として収録された。歌人の「出生地・居所、通称・雅号、没年月日、没齢」を可能な限り調査して纏め

【表1】『勝間の若菜』入集歌人と入集歌数

注：備考欄の㊦は通称・号などの別名、㊧は居住地

	氏 名	歌数	生 没 年	享年	備 考
1	弘正方	24	文化7 (1810) ~ 万延1 (1860)	51	『勝間の若菜』編者、藩士、㊦平五郎、㊧向島
2	今津維亮	18			藩士、㊦国華・太郎、㊧三田尻村
3	鈴木高頼	15	文化9 (1812) ~ 万延1 (1860)	49	『類題玉石集』編者、天満宮神職、㊧宮市
4	五十君夷守	14	? ~ 明治6 (1873)		製蠟業、㊦又一郎、㊧三田尻
5	井上直道	13			藩士、㊦重兵衛
6	尾古重伴	11	文化11 (1814) ~ 明治18 (1885)	72	天満宮神職、㊦主計、㊧宮市 (東佐波令?)
7	荒瀬真纒	7	文化1 (1804) ~ 安政2 (1855)	52	商家綿屋本家、㊦虎吉・善六・善七、㊧三田尻
8	荒瀬安船	7	? ~ 安政2 (1855)		商家綿屋分家、㊦鳴海・仁吉・二吉、㊧三田尻
9	岩田直言	7			藩士、㊦辰五郎
10	村田景周	7	文政7 (1824) ~ 明治43 (1910)	87	神官、㊦琢之輔、㊧周防国上ノ関
11	吉武春峯	7			
12	柏木和枝	6			
13	小泉時子	6			
14	粟屋正直	5			
15	小倉種信	5			町人、三田尻の大年寄、㊦幾太郎、㊧宮市
16	木村延年	5			
17	熊野之光	5			
18	鈴木直道	5	文明8 (1788) ~ 嘉永4 (1851)	64	天満宮神職、㊦主膳・和泉・賢木園、㊧宮市
19	安春駒雄	5			
20	上田豊足	4			
21	杉山澄測	4	安永5 (1776) ~ 安政5年 (1858)	83	医師、㊦宗立・子卓・橙園、㊧三田尻
22	河村勝敬	3			
23	宗内知道	3			
24	伊藤忠善	2			
25	権代貞武	2	寛政4 (1792) ~ 嘉永2 (1849)	58	絵師、㊦春鷗・永日斎・南陽・錦川、㊧宮市
26	僧凌空	2			周防国戸田村真宗寺院光西寺ゆかりの僧か
27	吉武信知	2			
28	石川西山	1			
29	井上直道本生母	1			
30	権代直道	1			25権代貞武の兄
31	僧仁諦母	1			
32	僧公壽母	1			
33	高井任鳳	1	弘化三年 (1846) 以前に没か		弘正方の剣術・槍術の師、蘭学などにも精通
34	弘東太郎母	1			
35	(詠み人知らず)	1			

た労作である。

さらに、歌人の居住地表示に関しても付言しておく。

『勝間』は、名に記される通り「勝間の里」（現在の防府市三田尻港一帯の古称）を中心とする歌人詠の類題集である。それら歌人の居住地の確定にはなかなか困難な問題が存している。

近世の長州藩では郷村支配の中間組織として「さいばん宰判」が置かれ、「勝間の里」は三田尻宰判に属している。注5の④石川卓美編修『山口県近世史研究要覧』所収の「村別諸統計」には、三田尻宰判内の「村」として、以下の三十一地域が挙げられる。

三田尻村、三田尻町、東佐波令、西佐波令、宮市町、仁井令、植松村、伊佐江村、新村、向島、浜方、田島、西ノ浦、西ノ浦前ヶ浜、切畑村、江泊村、西ノ浦新御開作、上右田村、下右田村、高井村、大崎村、佐野村、西ノ浦鹿角村、牟礼村、真尾村、和字村、久兼村、奥畑村、鈴屋村、奈美村、中山村

このうち、「三田尻」と表示された資料に関しては、「三田尻宰判」の意なのか、「三田尻村」あるいは「三田尻町」なのかの区別のつきかねるものが多い。以下の考察では、「三田尻村・三田尻町」の区別がつく場合は、村・町を付けて表示し、不明の場合は原資料のままの表示とした。「三田尻」と表示した場合は、「三田尻宰判」「三田尻村」「三田尻町」の三つの可能性がある旨、断っておく。

三 『勝間の若菜』 歌人の略歴

1 弘正方 (①③④⑤⑥)

旧稿で纏めたので省略 (本稿冒頭の略歴も参照)。

2 今津維亮 (①②③④⑥)

生没年未詳。太郎、国華。三田尻宰判の三田尻村在住の長州藩士。

『鴨川集』③作者姓名録に「維亮 長門萩藩 今津太郎」と掲出。①『梅鶯集』に「三田尻」と居住地表記。『防長風土注進案』(以下『注進案』と略)⁽⁹⁾三田尻宰判「三田尻村」の「在宅諸士足輕^(ママ)己下并陪臣人数事」の条に御諸士様式拾人として「今津太郎様」と書かれるので、「三田尻村」在住と判る。②で御蘭生は、「三田尻の人、国華と号し、和歌をよくし、和歌鴨川集作者に列した」と簡潔に紹介している。④「在郷諸士一覽」に依ると、「今津太郎」の名で三田尻宰判の「三田尻」に無給通^{むきゆうどわり}として記載がある。

無給通とは、長州藩で藩士中核とされた大組 (馬廻組・八組とも) に準じた階級で、下地給与の代わりに扶持米銀などを施された武士階級のことである。⁽¹⁰⁾弘正方も同じ無給通で、両者は親しかったのであろう。正方の『周防府 松崎天神鎮座考』(版本) に、次のように実名入りで登場する。「吾ガ殿人今津維亮ハ、此ノ今川貞世の紀行の時代^{コロ}より次ギ々漸々に開作したる年間をも考ガへて、図をも五様にあらはして、惣て此ノ地の事最くはしく正したる書有りと云へり。防府沿革図説と云ふめり」⁽¹¹⁾。正方のこの言説は、『防府沿革図説』(詳細未詳) なる著作を今津が書いたとも今津が論評したとも、両用に解せるが、今津が歴史・地誌に相当通曉していたことを窺わせる

記述である。

なお、亀井森が台湾大学所蔵の『鴨川三郎集料歌』を紹介・報告している⁽¹²⁾。それに依ると、本資料は『鴨川集』③への撰集資料として次掲の3鈴木高輅が長澤伴雄に送ったもので、原表紙に墨書打付書で「鴨川三郎集料歌 玉石二編えり残」とあるという。また、「作者ごとに歌をまとめて列記し、その後に鈴木高輅による作者紹介および歌人評を付している。収録する作者のほとんどは周防・長門・出雲・肥前・肥後・筑前・筑後在住で、その数は五十五名に及ぶ」と報告されている。亀井がこの五十五名を列記した中に、周防・長門の歌人名が見られるが、『勝間』歌人としては、唯一、今津維亮の名が見られ、実際、三郎集に二首、四郎集に一首採られている。同じ無給通の藩士としての正方との親しさとともに、右の事実も押さえておきたい。

3 鈴木高輅 (①②③⑤⑥)

文化九年（一八二二）生まれ、万延元年（一八六〇）四月四日没、享年四十九歳。後出の18鈴木直道の長男。通称武雄、号は賢木園。鈴木家は松崎神社（松崎天満宮、現在の防府天満宮）の世家。宮市在住。

高輅は、国典・語学・和歌に通曉していた父直道の誘掖を受け、長じて国学を足代弘訓らに学んだ。弘訓からは大いに将来を囑望されている。和歌関係の業績では、『類題玉石集』（以下、『玉石集』と略）〔上下二冊、嘉永四年（一八五二）十月の刊記〕を編集し、周防国三田尻の在る佐波郡を中心とする歌人による三十六歌仙歌集『防府現存 佐波のあら玉 三十六歌仙』（以下『佐波のあら玉』と略⁽¹³⁾）を選んでいる〔安政四年（一八五七）八月刊〕。また、『鴨川集』への入集を始め、当時の多くの歌集に詠歌が載り、全国規模で活躍した歌人である。

吉田松陰とも昵懇で、松陰の『涙松集』⁽¹⁴⁾の版行に尽力。鈴木重胤とも親交が深かった。松崎神社の神徳の宣揚

に努め、『防府天満宮靈驗記』〔弘化四年（一八四七）五月序あり〕を上板している。

4 五十君夷守 ①②③⑤⑥

生年未詳、明治六年（一八七三）七月十九日没。又一郎。商家。三田尻在住。

「いぎみ・ひなもり」と読む。周防国三田尻の製蠟業の家に生まれた。もともと五十君家は、越後国北蒲原郡五十公野^{いじみの}の出で、毛利輝元の時代に三田尻に移住。本家筋は三田尻の本陣を務め、分家筋が製蠟を業として板場五十君と称し、この家に夷守が生まれた。『鴨川集』④作者姓名録に「夷守 周防三田尻 五十君又一郎」とある。3鈴木高輅編『佐波のあら玉』にも三十六歌仙の一人として選ばれ、かつ、跋文中に同書の上梓を夷守が強く勧めた旨が記される。家は二男悦三が継ぎ、友太郎を養子とした。^⑮

なお、西田惟恒編『安政年々歌集』として知られる『安政二年百首』『安政三年二百首』『安政四年三百首』『安政五年四百首』『安政六年五百首』、更にはそれらの続編と目される『万延元年六百首』『文久元年七百首』『文久二年八百首』のうち、後半の四つ『安政六年五百首』『万延元年六百首』『文久元年七百首』『文久二年八百首』は、全て夷守が校正を行っている。^⑮これらの歌集では、『安政四年三百首』が3鈴木高輅序、『文久元年七百首』が6尾古重伴序であり、高輅を中心とした三田尻歌人と西田惟恒との関係には注目すべきものがある。

夷守が『安政二年百首』を、三田尻宰判新田村の医師秋本里美（厚狭毛利家の臣）に送った際の秋本の歌が、注15の『五十君夷守和歌集』の「付録（雅友歌俳）」に載る。

五十君ぬし安政二年百首としるせる歌集を送られけるを見て

秋本里美

あつめたるものことはとりどりに君が心の錦いろどる

5 井上直道（⑥）

生没年未詳。長州藩士。

『鴨川集』④に一首入集。同作者姓名録に「直道 長門藩 井上重兵衛」と記載される。『勝間』47番歌（井上直道詠）詞書に、「江戸に物しける時。花の盛に人々と、もに。谷中の里大野□□^{〔判読不明〕}がもとにゆきて」とあり、直道が江戸勤番の経験者（その役職に就く家柄）であることが推測される。④「在郷諸士一覽」には、三田尻宰判の西佐波令に無給通の「井上十兵衛」なる藩士が見られるが関係は不明である（恐らく当人と思われるが、「重兵衛」「十兵衛」の異同もあり、軽々な判断は控えたい）。

なお、井上直道は、右のように『鴨川集』④に一首入集するだけで、他に和歌活動の見られない歌人だが、『勝間』には十三首も入集し、採歌順位としては上位から五番目に入る、異例の扱いである。また、29井上直道本生母の名で一首の入集がある。恐らくは、編者弘正方と何らかの深い繋がりがあったと思われる。

6 尾古重伴（①②③⑤⑥）

文化十一年（一八一四）生まれ、明治十八年（一八八五）三月二日没、享年七十二歳。主計と称し、竹垣内と号す。松崎神社や玉祖神社（田島）などの神職。宮市の歌人、東佐波令在住か。

本来は鈴木家。松崎神社（松崎天満宮・現在の防府天満宮）の社家であった尾古家に入った。後出の18鈴木直道に就いて和歌・国学を学び、諸国を歴遊。維新後も天満宮に務めるとともに田島の玉祖神社（大崎にある周防国一

宮玉祖神社とは別）ほかの神職を兼ねた。①『梅鶯集』に住まいを宮市とし、鴨川集（三郎集）姓名録に「重伴周防宮市社官 尾古主計」と記す。ただし、注9の『注進案』の東佐波令の条に、「寺社陪臣社人等前断口数外書之分」として「天満宮社人 尾古主計殿」とあり、住まいは東佐波令だったのかもしれない。②『続防府市史』、⑤『増補 近世防長人名辞典』には、家集『竹垣内集』十三卷、厳島参詣の紀行文『許廼多備期呂母』、『藻草』などの著作があつた旨を記すが詳細は不明。『鴨川集』や『佐波のあら玉』などにも入集。4五十君夷守の項で述べたように、西田惟恒編『文久元年七百首』の序を書いている。

7 荒瀬真纒（②③⑤⑥）

文化元年（一八〇四）生まれ、安政二年（一八五五）七月十三日没、享年五十二歳。通称虎吉、後に善六・善七と改称。商家。三田尻町在住。

佐山村の鈴木春信（三郎右衛門）の二男。春信も歌人で、近藤芳樹・木村豊平らと昵懇。『鴨川集』③の作者姓名録に「春信 周防厚狭郡佐山 鈴木三郎右衛門」（「厚狭郡」は「吉敷郡」が正しい）とする。真纒は鈴木家を出て三田尻町の中塚町（町内小名）の荒瀬家（商家、屋号「綿屋」）を嗣いだ。近藤芳樹の日記に依ると、芳樹は三田尻に寄るたびに綿屋を訪問して真纒や分家筋の安船と語らいあっている。また、上方からの荷物類を綿屋に送ることもあった。真纒は芳樹を介して村田春門に古学に因んだ佳名を付けることを願い、春門から「真纒^{まさで}」という名と共に「山川に左提^{さで}さす瀬の音^とたかくこそいなりどよもせ天地のむた」の和歌が寄せられたという（②『続防府市史』四七八頁）。よって、「真纒」は「まさで」と訓むのが正しい。

なお、真纒の妻の百合子〔文化六年（一八〇九）〜明治二十六年（一八九三）三月二十九日、享年八十五歳〕も

歌人として知られる（芳樹門）。野村望東尼が最晩年の慶応三年（一八六七）に、山口から三田尻に移った際、望東尼を百合子が世話している。病臥した望東尼は百合子の鄭重な介抱を受け、同年十一月六日に三田尻の地で没した。

8 荒瀬安船（②③⑤⑥）

生年未詳、安政二年（一八五五）七月十日没。初名鳴海、通称仁吉・二吉。

三田尻の中浜で製塩業を営んだ荒瀬善作の二男。屋号「綿屋」荒瀬家の分家筋。兄が家業を継がなかったため安船が継いだ。本居大平門で近藤芳樹・木村豊平らとは親しく、豊平の語学書『五十連音麻曾鏡』（版本。文政十一年春本居大平序、同十二年秋高橋勝房序、同十三年頃刊か）の文政十年春の跋文を安船が執筆している。

なお、7 荒瀬真纒で触れた妻の百合子は、安船の実妹であり、真纒と安船とは、本家・分家の関係であるとともに義弟・義兄の関係になる。両者は安政二年（一八五五）七月に三日違いで没している（時疫かもしれないが未詳）。同年九月の毛利敬親の参勤に従駕した近藤芳樹は八月に暇乞いを兼ねて両家を弔問し、注17の日記に「両家トモ亭主ヲ死セシメテ大二愁傷ナリ」（八月二十一日の条）と記している。

9 岩田直言（③⑥）

生没年未詳。長州藩士。

『鴨川集』④に一首入集。同作者人名録で、「直言 長門藩 岩田辰五郎」と載る。長州藩士のようにだが詳細は不明。

10 村田景周 (③⑤⑥)

文政七年（一八二四）十一月八日生まれ、明治四十三年（一九一〇）五月四日没、享年八十七歳。上関宰判の上関村長島の竈八幡宮神職。^{かまど}

『鴨川集』④に一首入集。同作者姓名録に、「景周 周防上ノ関 村田琢之輔」とある。『上関町史』⁽¹⁸⁾に「村田景秋」の名で掲出。それに依ると、「幼名を熊太、その後、多門・琢之介と改め、さらに景秋と名づけ秋耕と号し、その居を坂^{（マ）}齊と呼ぶ」という⑤では「坂齋」と表記。竈八幡宮の神職で、明治二年に教部省に出仕して大教正となった。竈八幡宮は大島郡八ヶ島の総鎮守。藩主の参勤途上には武運長久・海上安全の祈禱を申しつけられ、火難に遭った際には藩主から再建用の良材の寄進を受けたという。⁽¹⁹⁾

『勝間』入集歌人の中では、三田尻宰判から離れた上関宰判の歌人になる。しかし、注18に依ると、景周が師事した医師・文人の小泉杏陰（玄讓）は三田尻の藩医能美友庵（玄順）の弟子であり、また、景周は杏陰の娘である袖琴（トキ）を妻に迎えている。さらには、三田尻の歌人たちを牽引した鈴木高軒とは神職としてのつながりもある。

『勝間』には次のような歌が見られる。

（鈴屋翁の忌日に。野月といふことをだいにて） 鈴木直道

つゆむすぶ千草の花にかげおちて月もいろある秋の、^{（注）}べかな「勝93」

（村田） 景周

おくつゆに草葉のこらずもみぢして月をみがける秋の、べかな「勝94」

鈴屋忌に松崎神社神職の鈴木直道と竈八幡宮神職の村田景周が同一題を詠んでいる。年齢的には直道の方が三十七歳年長で、後述の18鈴木直道の経歴から考えて、景周が直道門であった可能性もある。また、両者が鈴屋門の流れに属することも窺わせる。②『続防府市史』では、18鈴木直道の項で「その師承明らかでないが、恐らくは本居宣長に学んだのであろう」（四七六頁）と述べるにとどまるが、その推測を93番歌は補強していよう。

このように見てくると、景周は様々な点で三田尻の地と深い繋がりが見られる。いずれにせよ、「勝間の里」からは離れた地の歌人の入集例として貴重である。

15 小倉種信（記載なし）

生没年未詳。三田尻の有力町人。幾太郎とも。宮市在住。

『佐波のあら玉』に入集。同書巻末の姓名録には幾太郎の名が併記される。

小倉幾太郎（種信）は、注17の近藤芳樹の日記に頻出。芳樹の士分取り立て以前の広島滞在中（天保七年（二八三六）十一月八日）には小倉幾太郎・荒瀬善六（7荒瀬真纒）ほかからの書状到来が記され、同九年正月十五日には芳樹の周防国岩淵の住いを小倉種信らが来訪し、芳樹が種信の茶杓の賛を詠んでいる。同十年二月の芳樹上京の際には、「二吉（8荒瀬安船）・善六兩人ヨリ百疋アテ餞別」が渡されとともに「小倉種信ヨリ春琴ノ画ヲタノム」（廿日の条）とあり、種信が浦上春琴の画の購入を望んだことがわかる。同十二年五月二日の条には「宮市の小倉幾太郎、三田尻の五十君又一郎（4五十君夷守）など訪ふ」とあり、種信の住いが判明するとともに、芳樹を扇の要として、小倉種信・荒瀬真纒・荒瀬安船・五十君夷守ら『勝間』歌人たちの交流の様子が窺える。

なお、宮市脇本陣の市川五郎左衛門が御上使を迎えるにあたって、脇本陣新築用材の払い下げを願い出た「市川家文書」⁽²⁰⁾に、大年寄二名に続く御上使方大年寄二名の中に小倉幾太郎の名が見える。注5の④『山口県近世史研究要覧』『用語解説』によると、長州藩の「大年寄」は、町奉行管下の三町（萩・山口・三田尻）に置かれた大庄屋に当たる役で、町内の格式ある有力町人から町奉行が任命したという（三田尻では町奉行廃止後も町支配の機構は存続）。この「市川家文書」は、天保九年（一八三八）四月付けであり、小倉幾太郎（商家の名跡かもしれない）が当時の三田尻の重鎮であったことを示している。

また、嘉永五年（一八五二）三月十三日付古川松根宛鈴木高輶書簡に、伏見からの来簡で松根が高輶に海路での帰国を報じたのに対し、高輶が「小倉義太郎も御帰路には御宿可申候、相楽居候所、此度之御様子、甚口をしがり申候」（傍線は小野。以下同断）と返信している。この「義太郎」は「幾太郎」とも判読し得る旨、教示を得た。⁽²¹⁾当該箇所は、恐らく小倉種信（幾太郎）のことで、小倉家が三田尻を訪れる歌人・文人の交流の場となっていたことを推測させる。

種信の歌は『勝間』に五首、『玉石集』に三首入集するが、この『玉石集』入集歌三首のうち二首までは『勝間』と共通する歌である。その二首のうちの一首は鈴木高輶編『佐波のあら玉』にも掲載される。種信のおもてうた『面歌』とされた歌であろう。

後朝恋といふことを

（小倉）種信

おもひやれちぎりし暮をまちかねてけさよりぬる、そではいかにと「勝151」

後朝恋

（小倉）種信

思ひやれ契りしくれを待かねてけさよりぬる、袖はいかにと「玉石集・下・恋139」

後朝恋

小倉種信

思ひやれ契りしくれをまちかねてけさよりぬにし袖はいかにと「佐波のあら玉・27」

『勝間』と『玉石集』は漢字・仮名の異同を除いて完全に一致している。『佐波のあら玉』の四句「けさよりぬにし（今朝より居にし）」がやや不自然である。『勝間』の約五年後に『玉石集』が版行され、さらにそれから約六年後に『佐波のあら玉』上梓である。時系列的には最後に位置する『佐波のあら玉』歌が改悪の可能性もあるが、注13の『防府市史 史料Ⅱ下』では傍線部を「ゐるゝ」と翻字している（この形では文意不明）。大和文華館の鈴鹿文庫所蔵本が国文学研究資料館の新日本古典籍総合データベース上で公開されており、それをウェブ閲覧した範囲では、字形に癖があるとはいうものの「ぬるゝ」と判読可能である。つまり、『勝間』『玉石集』『佐波のあら玉』の三者ともに種信の代表歌として前掲歌を挙げていることになる。『勝間』『玉石集』と照合させることで、『佐波のあら玉』の非常に癖のある文字を判読しうることを述べておきたい。

18 鈴木直道（①②③⑤⑥）

天明八年（一七八八）生まれ、嘉永四年（一八五二）一月五日夜没、享年六十四歳。主膳・和泉と称し、号は賢木園（男高輅も同号。『佐波のあら玉』巻末に「賢木園ハ鈴木大人ノ家ノ号ナリ」とある。「直道」は「直通」とも表記。鈴木家は松崎神社の世家。3鈴木高輅は直道の長男。

国典を研究して語学に詳しく、6尾古重伴を始め、近藤芳樹・木村豊平・徳永秀之・佐伯稜威雄ら同郷の歌

人・文人・志士たちの多くが就いている。②『続防府市史』、⑤『増補近世防長人名辞典』には、著書に『万葉集類語』『八代集類語』のある旨を記すが詳細は不明。その学統、詠歌は10村田景周の項で触れた。

21 杉山澄澗 (②⑤)

安永五年（一七七六）生まれ、安政五年（一八五八）二月二十九日没〔同四年五月没、同六年六月八日没説あり〕、享年八十三歳。字は子卓、通称は宗立、号を橙園。杉山宗立の名で蘭方医として著名。⁽²²⁾

生家は三田尻の塩田業。兄の良哉は儒学者。三男の宗立（澄澗）は医学を志し、二十代半ばで蘭方を学ぶ。長崎・上方に遊学し、文政八年（一八二五）二月から五月にかけて長崎のシーボルトに就く。翌年シーボルト江戸参府の途次、下関で対面して蘭訳論文『海塩の製造法』を提出（シーボルトの『日本』執筆資料となる）。天保十年（一八三九）から四年間右田毛利家の侍医を勤め、嘉永三年（一八五〇）からの藩をあげての種痘の広域実施では、三田尻の種痘医（同年二月十五日沙汰）となって尽力した。

『勝間』に次の歌が載る。

はやう毛利元統主の家に。三河の国八橋の杜若をうつされたるを。わかち給はりて

（杉山）澄澗

いにしへのみかはにさきしかきつばたながれてこゝにきつゝなれけり〔勝56〕

毛利元統（元亮）〔文政元年（一八一八）～明治二十年（一八八七）〕は、長州藩の一門家老である右田毛利家の

十代当主で、天保六年（一八三五）に家督を相続。この右田毛利家に、かつて三河国八橋の杜若を移植していたのを、澄渚が下賜された際の詠歌である。元統が家督を継いで四年目に澄渚が侍医となっており、恐らくはそれらに関連して杜若を下賜されたのであろうか。56番歌は『伊勢物語』東下りを踏まえ、やや諧謔的な詠みぶりである。

25 権代貞武（②③⑤）

寛政四年（一七九二）生まれ、嘉永二年（一八四九）閏四月二〇日没、享年五十八。字は君卿、通稱為之進。その号に春鷗・永日斎・南陽・錦川などを持つ絵師。宮市に住む。

没後、宝成禅庵に葬られ、その墓碑は安積良斎の撰で、碑文の写しが山口県文書館に蔵される。⁽²⁵⁾それに依ると、貞武は幼少から画を好み、諸国を歴遊。江戸では金地院に寓し、その嘱を受けて京都東福寺の吉山明兆（兆殿主）筆「三十三観音図」を模写して激賞されたという。江戸には十七年ほど住し、帰郷後ほどなくして病没。宝成禅庵に葬られた。妻子を持たず、後出の30権代直道（貞武の実兄）の子が家を継いだ。『海内偉帖人名録』⁽²⁶⁾の周防国の画の部に「盛貞 永日斎春鷗^又錦川 権代為之進 酒垂山下ノ人 時在于江戸」と記載がある。酒垂山（天神山）は天満宮の後方の山で、山麓の鳥居前町が宮市である。

26 僧凌空（③⑥）

生没年等、詳細未詳。

『勝間』に二首入集。そのうち65番歌「雲間よりくもまをわたる月のかげそれもみはてぬ夏のよはかな」が、

二句・五句を若干改変して『玉石集』に「光西寺凌空」の名で採歌されていることは旧稿で指摘した。兼清の③「玉石集氏名録」では、この光西寺凌空を周防国歌人に分類する。恐らく、周防国戸田村へたの真宗寺院光西寺ゆかりの僧と考えてのことであろう。三田尻近辺には、他に光西寺と称する寺院は見当たらず、且つ、『防長寺社由来』⁽²⁷⁾にも、寛保元年（一七四二）酉九月廿三日付けの都濃郡戸田村真宗遍照山光西寺からの上申書が記載され、同寺の覚書も見られる。当時の山陽道は三田尻村から戸田村まで、途中の浮野峠うけのたおを越えて富海を通過し椿峠つばきだおを越えれば戸田村であった。ただし、戸田村は三田尻宰判ではなく都濃宰判に属している。

なお、現在の光西寺（旧戸田村、現周南市）に書簡にて問い合わせたところ、「過去帳を閲し、親戚筋の寺院にも問い合わせたが「凌空」なる僧名は見出だし得なかった」旨の教示が得られた。とすれば、凌空はこの光西寺で一時滞在もしくは修行していたのだろうか。そうすると、『玉石集』が光西寺の名を頭に付けた点が不審ではある（その寺に属す所化・役僧でない僧に寺号を付けて呼ぶか否か）。天保十一年（一八四〇）七月上梓の『延齡松詩歌集』⁽²⁸⁾（前集）に「石見 釈凌空」の名が見られ、一首が掲載される（『勝間』・『玉石集』の凌空歌とは別の歌）。同歌集は、山陽道の半宿であった台道（小郡と宮市の間）の大庄屋上田家ゆかりの歌集である。薩摩藩世子虎壽丸（後の島津斉興）が近くの長沢池のほとりの小松を休憩所であった上田家の後庭に手ずから植えたところ、上田家当主堂山は無上の光栄として皆川淇園に由来記を依頼し、以後、当家を訪れた文人墨客が詩歌を残していったものが歌集となったものである。編者で版行に尽力したのは、上田家から勉強費用の支援を受けていた近藤芳樹である。また、同書上梓から十八年後の安政四年（一八五七）七月に、弘正方の尽力で『延齡松詩歌後集』も上板されている。近藤芳樹・弘正方・鈴木高輦ともに旧知の歌人仲間で互いに研鑽した関係である。もしかしたら、『勝間』歌人「僧凌空」＝『類題玉石集』歌人「光西寺凌空」が、『延齡松詩歌集』（前集）歌人「石見 釈凌空」

と同一人物かもしれないが、凌空を周防国歌人とした兼清の説とは齟齬することになる。

凌空と光西寺との関係、この光西寺なる寺院の同定、『延齡松詩歌集』（前集）の「石見 釈凌空」との関係、これらの問題は、もう少し慎重な判断に俟ちたい。

30 権代直道（②）

生没年未詳。

②『統防府市史』四九六頁に記載がある。25権代貞武の兄にあたり、この直道の子梅六郎が、妻子を持たなかった貞武の跡を嗣いだという。

33 高井任鳳（記載なし）

当該歌人名の外部資料での記載は見当たらなかった。しかし、『勝間』¹⁹³番弘正方詠の詞書が参考になる。

高井任鳳は。文武の芸にいみしくて。^{〔ママ〕} 闌学^調など数多の流の奥義を伝へたるのみならず。身の行の正しかりしことなど人みなしれり。をさなきほどより剣術槍術の門人にて有しを。わが身拙くして。そのしるしなきは悔しけれど。いとくねんごろにをしへ語られつることのわすれがたくて。そのかみとひかはせるものひとつふたつ残れるを。掛物にてうじて（弘正方）

いくなげきしづのをだまきくりかへしむかしをいまにみるこゝちして「勝¹⁹³」

これに依ると、高井任鳳は、文武両道に秀でて蘭学など多くの流派の奥義を極めていたという。正方自身が幼少のころから入門して剣術・槍術を学んでいた。恐らくは、正方の住いである三田尻宰判の向島近隣の人物であろうか。注5の④「在郷諸士一覽」に依ると、高井姓は三田尻宰判内に二家見られ、大組の高井藤左衛門（三田尻）、正方と同じく無給通の高井権次郎（田島）である。このどちらかの家の関係者が任鳳の可能性もあるが、これ以上の調査には至らなかった。193番の詞書と歌から考えると、『勝間』が完成したと目される弘化三年（二八四六）頃には既に物故者となっていたようである。

なお、高井任鳳唯一の『勝間』収載歌である189番歌は以下である。

仰徳神祖尊の。御二百五十年の忌によみて奉れる 高井任鳳

よゝふりしつゆのめぐみのあさからぬむかしをしのぶもりの下草「勝189」

詞書中に見られる「仰徳神祖尊」とは毛利元就（洞春公）のことで、その二百五十回忌が文政三年（二八二〇）六月八日から七日間、当時はまだ萩城内に在った洞春寺（現在は山口市に引寺）で修せられている。⁽²⁹⁾ 高井任鳳は、この時は存命中で弘化三年までの間に鬼録に登ったのであろう。

四 『勝間の若菜』の歌人グループ

前章では、『勝間』歌人のうち、何らかの手掛かりのある歌人について考察を加えた。11吉武春峯、12柏木和枝、17熊野之光は、『玉石集』歌人でもあるので、③の兼清正徳作成「玉石集氏名録」に氏名の掲出はある。し

かし、「出生地・居所、通称・雅号、没年月日、没齡」の全てが空白となっており、現段階では素性未詳である。さて、素性の判明した歌人全体を整理・検討する。

『勝間』の弘化三年（一八四六）正月自序で重要な発言がなされている。歌人選定基準に関するものである。

この集はしも。①たゞこの勝間の里遠からず住る人々のことの葉どもなるを。さりとてもまた②ひとかたにうるはしくしもあらで。かりそめにとほき境に遊びて。年月をわたり。③国はくれ竹の一夜二夜のたびねなりとも。この里にしてよみ出たるなどはかたみにもらすことなし。又は④必しもいまの現の人ならねど。こと葉の花の千世かけてにほひえならぬは。おなじくみなつみいれて。ひとつかつまのわか菜とせり。〔後略〕

歌人の居住地域は、勝間の里に遠からず住む人（傍線①）としたが、この基準を厳密に適用したわけではなく（傍線②）、当地に來訪して一・二泊の旅寝であつてもこの里で詠出した歌は入集させた（傍線③）。また、歌人の時代に関しては、現存歌人でなくとも後世に残る秀歌は入集させた（傍線④）、というのである。

二章冒頭の【表1】と三章の歌人の略歴を比較しながら概観すると、素性の判明している歌人の居住地は、三田尻宰判の中の天満宮の鳥居前町である宮市を中心に、三田尻（宰判・町・村は不明もある）や向島（編者の正方の居住地）であり、傍線①が歌人の中心であることが具体的な素性からもわかる。そして、上関宰判の神職である10村田景周などが、「勝間の里」以外の人物であり（26僧凌空が戸田村光西寺ゆかりの僧ならば、都濃宰判なのでこれも含めて）、傍線②③に該当する歌人なのであろう。さらには、【表1】の中で全てが空欄となっている歌人の中には、三田尻、あるいは周防国以外の歌人が含まれている可能性もある。

次に、歌人の生きた時代をみる。傍線④に「必ずしも当代歌人ではないが、和歌の優れているものは、同じように採録した」とあるが、『勝間』の正方自序の日付、弘化三年（二八四六）存命中の者がほとんどである。唯一鬼籍に入ると思われるのは、33高井任鳳だけである。高井は編者正方の武道の師であるうえに、その歌（前章末掲出の189番）は毛利元就（洞春公）二百五十回忌を詠んだ歌である。「森の下草である我々家臣が、露の恩恵、すなわち毛利家の祖尊の御恵みに浴している」という内容の当該歌は、歌の良し悪しは別として、編者正方を含む長州藩士の共感を得る歌であつただろう。前掲序の④「こと葉の花の千世かけてにほひえならぬ」歌である。そうした点から、所謂「秀歌」として故人詠にもかかわらず収載されたのであろう。

そして、各歌人の素性・閲歴を一瞥してわかることは、歌人同士の横の繋がりの重要性である。それらは、大きく三つに分けられるが、それぞれが互いに深くかわりあいながら結果的には三田尻の歌人グループを形成している。

第一のグループは、『勝間』編者弘正方と同じ長州藩の藩士グループである。2今津維亮、5井上直道、9岩田直言などが該当する。33高井任鳳も正方の武道の師という点でここに属するかもしれない。また、21杉山澄淵も右田毛利家の侍医であり、このグループに入れることも可能であろう。

第二グループは社家の歌人たちである。中心となるのは、『玉石集』の編者で全国の歌人たちとも交流のあつた鈴木高輅（松崎神社神職）である。当時の三田尻の歌人たちを牽引した高輅と深い関係にある歌人グループということになる。高輅の父である11鈴木直道、同じ天満宮神職の6尾古重伴、遠方の地であっても同じ神職である10村田景周が該当する。

第三グループは、三田尻の町人・商人たちのグループである。宮市の大年寄15小倉種信、同じく商家の4五十

君夷守・7 荒瀬真纒・8 荒瀬安船らである。彼らは天満宮の鳥居前に広がる町で町人・商人として活躍した点で鈴木高輶らとも親しかっただろうし、和歌修業という点では近藤芳樹とも深い関係にある。有力町人であり、町の顔役として政治的に働くとともに、文化人としてのグループも形成している。そうした点では画業を事として、江戸・上方などに滞在の長かった25権代貞武などもここに加えられよう。

なお、旧稿で触れたように弘正方と近藤芳樹は昵懇の関係にあった。芳樹が高輶を中心とする社家歌人グループや三田尻の町人・商人グループと親しいことに鑑みて、芳樹の歌が『勝間』に一首も見られないのは奇異な感を与えるかもしれない。『玉石集』には芳樹歌は三十五首も入集し、正方の二十一首よりも多い。しかし、芳樹は三田尻宰判の西隣の小郡宰判の岩淵の出身である。さらに、地域的問題以上に、芳樹は正方より十歳年上で、『勝間』序成立の弘化三年（二八四六）には既に藩士として取り立てられ、御手廻組てまわりぐみとなっていた。同職は、藩主に近侍して諸々の職務を果たす重要な職である。この時期、芳樹は萩城下を生活の拠点とし、藩主や奥向きから和歌・文学・歴史等に関する多くの下問を受けている。正方よりも目上で且つ藩の和学家（芳樹が近藤家を嗣いだことで近藤家は「和学家」に改められた）の芳樹の歌を入れるわけにはいかなかったのであろう。つまり、『勝間』はどこまでも地縁的繋がりの強い歌人たちの歌を集めた、個人的な類題集と考えられるのである。

五 おわりに

以上、諸資料を援用して、『勝間』歌人の素性・閱歴を纏めた。

3 鈴木高輶のような全国的な知名度を誇る歌人に関しては、新しい知見が得られたわけではないが、例えば、

15小倉種信などは、従来の研究でも全く素性の分からなかった人物である。小倉家が三田尻の名家筋の大年寄であり、そこから歌人が出ていることなどは、新たな知見である。山陽道の宿駅が置かれ、萩往還の出発点であるとともに瀬戸内航路の良港であった三田尻は、長州藩の交通の要衝であった。その地の神職・町人たちが、藩士とともに近世後期の地域文化の担い手として活躍した実態が浮かび上がったことは重要であろう。

また、従来個々別々に和歌業績が知られていたものの、今回、『勝間』という一類題集、また三田尻歌人という視点から俯瞰したとき、互いに関係の深いことが見えてきた歌人も多い。2今津維亮が三田尻村在住で、正方と同じ無給通であり、和歌の修業では高輶とも親しかったこと。西田惟恒編『安政年々歌集』の序文執筆、校正などで、三田尻の歌人（3鈴木高輶、6尾古重伴、4五十君夷守）たちが関与していること。上関宰判長島の神職10村田景周（景秋）が歌人である旨は郷土史関係書にも記されていたが、『勝間』中の詠歌を具体的に見ることで、鈴屋忌に鈴木直道と同題で詠作していること、景周・直道の歌人としての共通点、また鈴屋の学統に連なる可能性など、示唆的な内容も得られた。さらには、21杉山澄淵（宗立）は、医師としての業績は著名だが、右田毛利家からの杜若の下賜とその詠歌などは今回、初めて紹介されるものである。

『勝間』歌人全三十四名のうち、何らかの情報の得られた歌人は、十六名である。しかし、上梓されたわけでもない近世後期の、しかも狭い地域に限定しての同時代歌人詠を集めた類題集としては、半数近くの歌人がある程度把握できるというのは刮目に値しよう。そして、それらのグループが、大きく三つ、すなわち、藩士歌人グループ、社家歌人グループ、町人・商人歌人グループと分け得ることは、近世後期の所謂三田尻（現在の防府市の中心的地域）の和歌活動を考える上でも重要と思われる。それら三グループが様々な形で交流し、その中心と

なるべき神職の鈴木高柄、『勝間』歌人ではないが全国区で和歌活動を行った近藤芳樹の存在が浮かび上がった。両名を中心とする所謂三田尻の歌人たちのありようは、今後さらに追求されるべきことであろう。また、もう一つの問題として、『勝間』入集歌の他の歌集との関係があるが、それらに関しては、注3の別稿に譲りたい。

（注）

- 1 市古貞次ほか編『国書人名辞典』第四卷（岩波書店、平成10年11月）
- 2 左記の拙稿（なお、本稿中で「旧稿」と呼ぶ場合は全てこれを指す。本稿末の〈付記二〉参照）。
小野美典「弘正方編『勝間の若菜』について——近世後期周防国三田尻の歌人詠の類題和歌集」（日本大学法学部『桜文論叢』一〇三卷、令和3年2月）
- 3 『山口国文』四五号（山口大学人文学部国語国文学会、令和4年3月刊行）に「撰集資料としての『勝間の若菜』——『類題玉石集』『類題和歌鴨川集』との関係」と題して掲載予定。
- 4 33「高井任鳳」を旧稿では「高井任風」と翻字したが、その後、誤読に気づいた。「任鳳」に訂正する。
出典の詳細は以下の通り。
- 5
 - ①鈴木静雄編『梅鶯集』（明治39年跋、荒瀬信泰校訂・出版）
 - ②御菌生翁甫編『続防府市史』（続防府市史刊行会、昭和35年11月）
 - ③兼清正徳「『類題玉石集』編輯の意図と成果（上／中／下）」（『芸林』二十四卷二／三／四号、昭和48年4／6／8月）
所収の「玉石集氏名録」
 - ④石川卓美編修『山口県近世史研究要覧』（マツノ書店、昭和51年3月）所収の「在郷諸士一覽」
 - ⑤吉田祥朔『増補 近世防長人名辞典』（マツノ書店、昭和51年6月）
 - ⑥森繁夫編・中野莊次補訂『名家伝記資料集成 一／五』（思文閣出版、昭和59年2月）
- 6 『類題和歌鴨川集』（『鴨川集』と略）は左記のクレス出版の影印に依った。なお、太郎集から五郎集までを、それぞれ

れ②・③・④・⑤の略号で表した。

朝倉治彦監修『類題和歌鯁玉・鴨川集 四〇五』(クレス出版、平成18年4月)

7 左記の中西の著作によると、荒瀬信泰は、明治元年(一八六八)四月生まれ、昭和二十四年(一九四九)四月十二日没、享年八十一歳。防府三田尻の老松神社の神職で、松原の厳島神社、中関の磯崎神社、向島の厳島神社、車塚の妙見神社の宮司を務め、本居豊頼の門に学んで旧派歌人として知られた、という。稿者は『長州孝子伝』の調査過程で、近世後期の神道講釈師玉田永教の孫・幸雄が三田尻老松神社の養子となり、その幸雄の養子として信泰が荒瀬家に迎えられた旨、左記の拙稿で検討している。なお、荒瀬幸雄・信泰父子と『勝間』歌人の荒瀬真纒・安船とは同姓で住まいも近いが、血縁関係の有無などの調査には至っていない。

中西輝磨『昭和山口県人物誌』(マツノ書店、平成2年4月、五三頁)

小野美典「『長州孝子伝』について——神道講釈師玉田永教の手になる孝子伝か」(日本大学法学部『桜文論叢』九八巻、平成30年10月)

8 防府市教育委員会『防府史料 第二十一集 類題玉石集 下』(防府市立防府図書館発行、昭和48年8月、兼清正徳編集担当)

9 『防長風土注進案』は、天保の改革に関連して長州藩が各宰判から注進させた明細書による地誌。記載事項の統計的数値は天保十三年(一八四二)ごろとされる。本文は左記に依る。

山口県文書館編修『防長風土注進案』一〇二二(山口県立山口図書館発行、昭和35〜41年)

10 前掲注5の④『山口県近世史研究要覧』(用語解説)に依る。

11 引用は左記所収の『周防府松崎天神鎮座考』に依る。

『防府史料 第二十六集 防府天満宮縁起集』(防府市立防府図書館発行、昭和52年3月、兼清正徳担当)

12 亀井森「近世後期類題和歌集編纂の一齣」(近世文学会『近世文藝』九十号、平成21年7月)

13 『出雲国三十六歌仙』(安政三年(一八五六)刊)に倣った旨、高輦序にある。書林は三田尻の宮市にあった藤屋文右エ門。上梓に尽力したのは佐伯輦彦・渡邊敬満である旨、兩名による跋にある。左記の菅宗次ほかによる解題・翻刻・歌人伝記があり、本稿での引用はこれに依った。『防府市史 史料Ⅱ下』にも翻刻掲載。また、『防府市史 通史Ⅱ 近世』に考察がある。

菅宗次ほか『防府現存 佐波のあら玉 三十六歌仙』(武庫川女子大学文学部管研究室発行、平成15年12月)

- 防府市史編纂委員会編集「防府市史 資料Ⅱ下」〔防府市、平成8年3月、一二〇〇～一二〇三頁〕
- 防府市史編纂委員会編集『防府市史 通史Ⅱ近世』〔防府市、平成11年3月、七八八～七九〇頁、児玉識執筆担当〕
- 14 小野美典『幕末維新期の近藤芳樹——和歌活動とその周辺』〔新典社、令和3年5月、二四九～二九八頁〕参照。
- 15 この項は、御蘭生翁甫編『防府史料 第六輯』〔防府史料保存会、昭和37年10月、二頁〕の『五十君夷守和歌集』の解題に負う点が多い。なお、同解題によると、御蘭生は昭和七年八月に同家を訪問して夷守の短冊類を筆記したものに諸資料の夷守詠を加えて、『五十君夷守和歌集』として刊行したが、その後同家の諸資料がどうなったのかは不明と記されている。
- 16 左記を参照。
- 中澤伸弘「本居内遠門西田惟恒の一考察」〔國學院大學『國學院雑誌』一〇二巻四号、平成13年4月〕
- 田中則雄「芦田耕一名誉教授寄贈・近世後期和歌関係資料目録稿」〔島根大学法文学部山陰研究センター『山陰研究』十一巻、平成30年12月〕
- 17 久保田啓一ほか「山口県文書館蔵「近藤芳樹日記」翻刻（一）」〔広島大学大学院文学研究科内海文化研究施設『内海文化研究紀要』三三三号、平成17年3月～継続中〕に依る。
- 18 上関町史編纂委員会編『上関町史』〔上関町、昭和63年3月、八三七～八三八頁〕
- 19 竈八幡宮については、前掲注18『上関町史』六三九～六四〇頁のほか、『山口県神社誌』〔山口県神社庁、平成10年3月、二七六～二七七頁〕参照。
- 20 防府市史編纂委員会編集『防府市史 史料Ⅱ上』〔防府市、平成8年3月、五七一頁〕
- 21 書簡は左記の翻刻に依る。なお、報告者の三ツ松誠から「幾太郎」と読む可能性もある旨の教示を受けた（付記三）参照。
- 三ツ松誠「資料紹介 古川松根宛鈴木高輦書簡等」〔国文学研究資料館『共同研究（特定研究（若手））研究成果報告 幕末地方歌壇の研究——佐賀藩の場合』、令和3年3月〕
- 22 杉山宗立（澄測）については、左記を参照。
- 田中助一『防長医学史 下巻』〔防長医学史刊行後援会、昭和28年7月、二二四～二五一頁〕
- 防府市史編纂委員会『防府市史 通史Ⅱ 近世』〔防府市、平成11年3月、八〇四～八〇五頁〕
- 石川敦彦「萩藩の天然痘予防接種について」〔山口県地方史学会『山口県地方史研究』一二二号、令和元年11月〕

- 23 毛利元就の孫の元俱もとぐみ（元政の子）が一斉知行替えて三田尻右田に入ったとして、元俱を初代と数える。右田毛利家に関しては、前掲注13の『防府市史通史Ⅱ 近世』五八四～六一三頁を参照。
- 24 前掲注5の②『続防府市史』（三二五頁）に依ると、信徳山宝成庵（宝成禅庵）は、伊藤博文が「滴水成海」の四字を下賜したことを機に、明治三十年に滴水山成海寺と山号寺号を改めたという。
- 25 山口県文書館蔵「権代春鷗墓誌 防府市宮市成海寺」（田村哲夫文庫三二一）
- 26 小野基圀編、天保十二年（一八四一）序・刊（西尾市岩瀬文庫本をウェブ閲覧）
- 27 『防長寺社由来 第二卷』（山口県文書館編集発行、昭和57年10月、四三七頁）
- 28 『防府史料 第四十九集 延齡松詩歌集』（防府市立防府図書館発行、重枝慎三校訂、平成12年3月）
- 29 時山弥八『もりのしげり』（私家版、昭和5年11月）の「毛利氏史要年表」に依る。

〈付記一〉

本稿を成すにあたり、資料の閲覧・写真撮影に際して山口県文書館・山口県立山口図書館に便宜を賜った。また、「僧凌空」に関しては、山口県周南市戸田の遍照山光西寺ご住職菅野晴敏氏に過去帳等の調査結果をご教示いただいた。衷心よりお礼申し上げます。

〈付記二〉

注2の旧稿の注3で『萩原広道消息』（井上通泰編、私家版、刊行年不明）の第四書簡を引用した。その際、「この書簡は、該本の十九丁オに「嘉永三年（マヰ）？正月廿三日」として翻字。山崎勝昭は、当該書簡を嘉永四年正月のものとして注4（小野注…山崎勝昭『萩原広道 上・下』（ユニウス、平成28年3月、下巻の五八七頁）の立論で使用。山崎は「広道書簡の年次」（『葎』十七号、平成20年4月）で、先行研究における萩原書簡の年次の誤りを訂正するが、当該書簡に関しては嘉永三年から四年への変更理由に触れていない」と注記した。

稿者は、井上通泰の嘉永三年？説の当否の判断がつかかねて、このような記述をしたが、拙稿をお読み下さった山崎勝昭氏より懇切丁寧なご芳書を頂戴した。その中で、左記の二氏のご研究をご紹介いただいた。当該書簡が嘉永四年のものであることは森川氏・梅溪氏のご研究で定説となったと考えてよいようである。山崎氏には、稿者の調査不足をお詫び申し上げるとともにご学恩に深謝申し上げます。なお、これにあわせて、旧稿の【弘正方略年譜】も当該部分の年次を変更したい。

森川彰氏「『萩原広道消息』について」〔混沌会『混沌』十二号、昭和63年10月〕

梅溪昇氏『洪庵・適塾の研究』（思文閣出版、平成5年3月、三三〇～三四八頁）

〈付記三〉

三ツ松誠氏には、注21掲載のご高著をご恵投いただいた。拝読後、翻字「義太郎」に関して、「幾太郎」と読む可能性はないだろうかという、稿者の不躰なご質問に対して、懇切丁寧なご教示を賜わった。その結果を踏まえて、注21、並びに本文は書かせていただいた。三ツ松氏に厚くお礼申し上げます。